

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日		記入者	連絡先	5649
部 名	保健所	課 名	生活衛生課	課長名	飯田
事務事業名	食品等衛生確保対策事業費				
予算上の事務事業名	食品等衛生確保対策事業費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		12120		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます				
基本施策名	第1節 地域保健対策の充実			事業開始年度	
施策名	第2施策 快適で安全な生活環境の確保			平成12年度 ▼	
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
食品衛生法、神奈川県魚介類行商等に関する条例、神奈川県ふぐ取扱及び販売条例、食品衛生法の施行に関する条例					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	指導・規制・許認可		▼		
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
市内製造品及び流通品を対象に、食品、器具容器包装等の検査を行い、安全確保を図る。食中毒等食品に起因する事件・事故発生時の調査・検査を行う。			市民		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
<p>収去検査、試買検査、違反食品処理等を行うとともに、食中毒等の危害発生防止を図るための啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収去検査件数…435件</li> <li>・苦情処理件数…152件</li> <li>・食中毒関連調査件数…40件</li> <li>・食中毒予防キャンペーン参加者…食品衛生指導員250人、市民2,429人</li> </ul>					
6 関連・類似事業や他市の状況					
他の保健所設置市においても、同様の食品の安全確保に向けた事業に取り組んでいる。					
7 事業費の推移 <span style="float: right;">〔単位：千円〕</span>					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	165	391	250	823	1,764
一般財源	165	391	250	823	1,764
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	20,025	20,175	20,125	24,150	24,150
事業コスト合計	20,190	20,566	20,375	24,973	25,914
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	食品等衛生確保対策事業			対象名称と単位	市民
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	20,190	20,566	20,375	24,973	25,914
対象数	616,355	620,599	623,642	667,193	701,000
単位あたり経費(円)	33	33	33	37	37
前年度比		1.01	0.99	1.15	0.99

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	取去検査実施率	指標式と指標の説明	取去検査/年間計画数×100 取去検査の実施実績により成果をあらわす		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	110.0	114.7	117.6		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	110.0	114.7	117.6		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	食中毒発生件数	指標式と指標の説明	市内で発生した食中毒の発生件数 食中毒の発生件数により、衛生確保の状況を見る		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	2.0	3.0	4.0		
目標	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		食品衛生の向上がさらに図られるよう、取去検査項目数を増やすなどの取り組みを進めていきたい。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
監視員数の増加			食中毒の発生を抑えるためには取去検査だけでなく、通常の監視指導の充実が不可欠なため、監視員数の不足が最大の課題である。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		関係機関との連携により、効果的な事業の実施を推進する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			